

熊本市公共サービス民間提案制度について

平成25年3月
行政経営課

1 目的

本市の事務事業について、民間の能力およびノウハウ、あるいは創意工夫を活かした提案を募集し、本市と民間の手法を比較することにより、サービス提供の担い手を最適化する「公共サービス民間提案制度」を導入することで、効果的・効率的なサービスの提供を図ることを目的とする。

2 対象事業の選定

市が実施している全ての事務事業について、幅広く情報を開示し、提案を募集する。ただし、許認可・監督処分等の業務、政策の企画立案・意思決定業務、法令の規定により市が直接実施すべき業務などは除外する。なお、本市が別に定めるアウトソーシング計画に掲げる業務についても対象としない。

3 効果

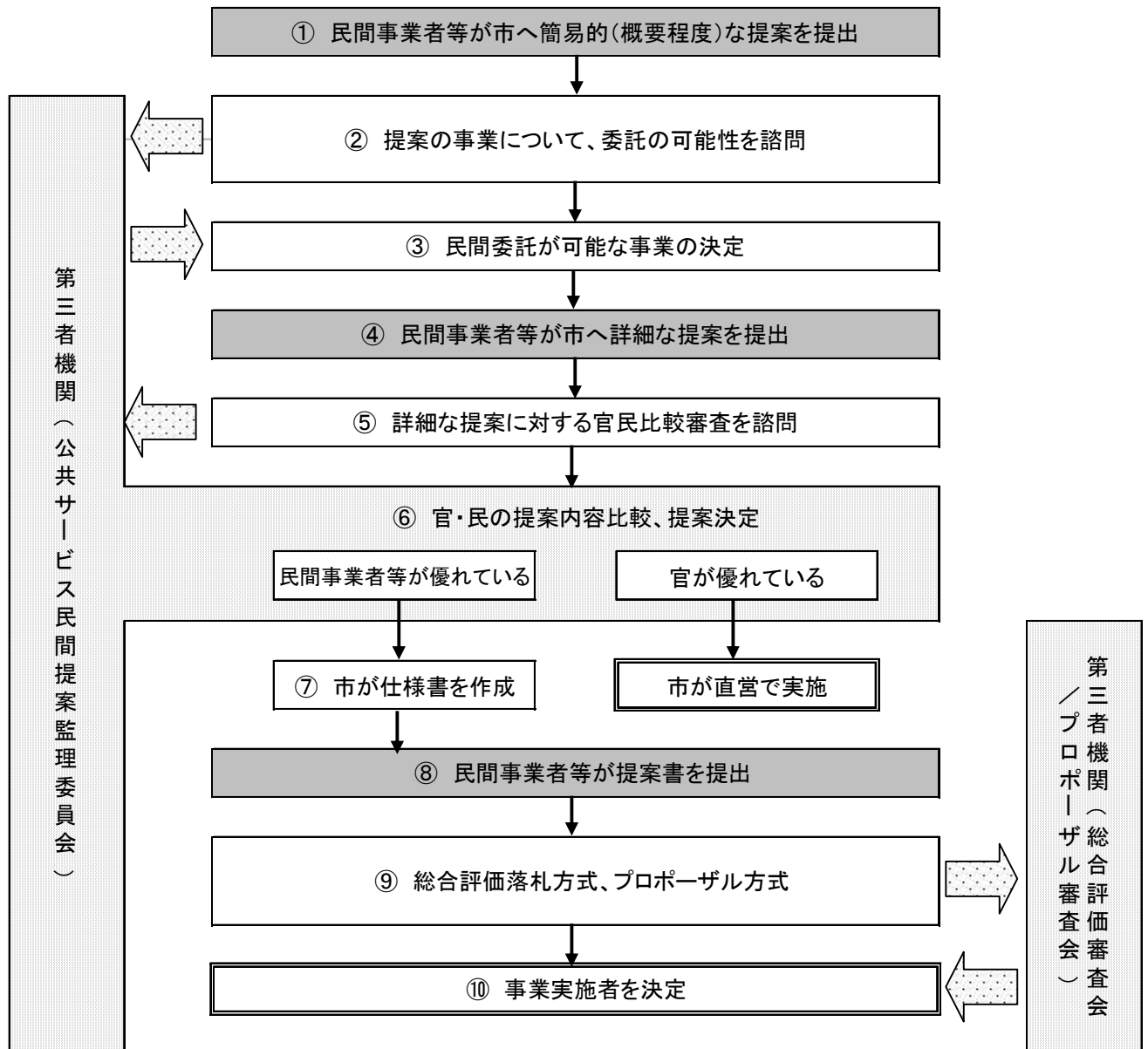
本市と民間事業者等との間で、サービスの質や経費等の比較を行うことにより、次のような効果が期待できる。

- (1) サービス提供の担い手の最適化
- (2) サービスの質の向上
- (3) 職員の意識改革
- (4) 経費削減
- (5) 地域経済の活性化、雇用の創出

4 スケジュール

日程	業務
平成25年	4月 簡易提案公募(受託可能業務の概要程度の提案を公募)
	6月 公共サービス民間提案監理委員会にて委託可能(民間開放)事業の決定 詳細提案公募
	8月 公共サービス民間提案監理委員会にて官民比較審査による提案決定
平成26年	1月 事業実施者の公募
	3月 受託者決定
	4月 業務委託開始

5 フロー図



6 他都市の事例

- 大阪府（職員研修業務、自動車税コールセンター等業務、監査業務、府営住宅家賃催告・債権回収業務など）
- 熊本県（放置車両確認事務委託業務、自動車税滞納整理初期段階における電話催告業務の一部など）
- 大阪市（各証明書等の受付発行業務（各区役所）、水道料金業務、決算審査、例月出納検査など）